

◎ 広 報

とみおか

2012.12月 お知らせ版



町立富岡幼稚園(2007年12月撮影)

印鑑登録証明書の交付申請には
印鑑登録証(カード)の提示が
必要です

印鑑登録証明書の交付を受ける場合、富岡町印鑑条例第16条により印鑑登録証(カード)を添えなければ申請することができません(登録印の持参は不要です)。

富岡町役場郡山事務所または、いわき・三春・大玉各出張所で、ご本人や代理人の方が申請する際は、必ず印鑑登録証(カード)をご提示ください。

また、郵便での請求は郡山事務所のみのお受けとなります。

※カードの紛失等による再登録につきましては、事前に窓口にお尋ねください。

必要書類

▼窓口に申請

- ・ 印鑑登録証(カード)
- ・ 申請者の身分証明書

▼郵便請求

- ・ 印鑑登録証(カード)の写し
- ・ ご本人確認ができる書類の写し
- ・ 返信用封筒(宛先記入・切手貼付)

関健康福祉課 戸籍係

富岡町生活支援貸付金の返済について

町では、東日本大震災に伴い平成23年3月28日から平成23年12月末日まで、生活支援金の貸付(1人2万円)を実施していましたが、支援金は貸付期日から1年内にご返済いただくこととなっております(平成24年11月末現在の返済人数1,152人)。

返済方法は、富岡町役場郡山事務所出納室へご持参いただくか、左記口座にお振込みください(振込み手数料は自己負担となります)。

▼口座振込みによる返済

銀行名 東邦銀行富岡支店
普通 口座番号 2533
名義人 富岡町会計管理者
トミオカマチカイケイカンリョウ

※振込みの場合、備考欄に「貸付金返済」とご記入ください。

▼納付書による返済

町指定の金融機関をご利用の場合は、納付書による返済が可能ですのでご相談ください(手数料は無料です)。

関出納室

年末年始の業務案内

富岡町役場郡山事務所的一般業務は、12月29日(土)から1月3日(木)まで休みとなります。閉庁中の出生届、婚姻届、死亡届などは、日直者が受け付けます。受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです。

また、各出張所の業務は次のとおりです。

▼いわき・三春・大玉出張所

12月29日から1月3日まで閉庁(日直者不在となります)

▼大玉仮設診療所

12月29日から1月3日まで休診
関総務課 総務係

公益目的の一時立入り申請書の受付について

年末年始の公益一時立入り申請受付は、富岡町役場郡山事務所並びにいわき出張所ともに、12月26日までとなります。

なお、年明けは、1月4日から受付けます。

※公益目的の一時立入りは一般の方の一時帰宅とは別の制度です。

関産業振興課 商工係

**県外避難者の皆さまへ
総合検診のお知らせ**

県外避難されている16歳以上の皆さまに、10月中旬、平成24年度総合検診のご案内を送付しております。

申込期限は12月末日となっておりますので、検診を希望される方で未だ申し込みをされていない方は、お早目に手続きをしてください。

岡健康福祉課

国保年金係（国保特定健診・後期高齢者健康診査）
健康づくり係（がん検診・40歳未満の健康診査）

**富岡町健康増進センター
「リフレ富岡」の回数券
払い戻しについて**

現在町では、リフレ富岡の回数券払い戻し申請を受け付けております。申請書の受付期限は、平成24年12月28日（郵送の場合は当日消印有効）となっておりますので、回数券をお持ちの方は期限内に申請してください。

払い戻しを行う回数券

全館・温泉・プール及びトレーニングルームの施設利用回数券（優待券は対象外）

払い戻しの請求方法

富岡町健康増進センター使用料還付申請書に必要事項を記入し、押印のうえ回数券を添えて請求してください。郵便での申請もできますのでお問い合わせください。また、申請書は、ホームページ【災害版】（カテゴリー：町のお知らせ）からダウンロードできます。

払い戻しの支払方法

お支払いは口座振込とさせていただきますので、申請書に口座情報を記入してください。

岡健康福祉課

**金融庁と財務局からの
大切なお知らせ**

東日本大震災の影響によって、住宅ローンなどのお借入金の弁済にお悩みの方は、個人版私的整理ガイドライン（被災ローン減免制度）を利用することにより、住宅ローンなどの免除

を受けることが出来ます。

※債務の免除には、一定の要件を満たすことが必要となります。

個人版私的整理ガイドライン

- ① 個人信用情報の登録などの不利益を回避できます。
- ② 国の補助により、弁護士費用はかかりません。
- ③ 運営委員会に登録された弁護士に限り、500万円を目安に現預金を手元に残すことが可能とされています。義援金等は、上記500万円とは別に手元に残すことができます。

※被災状況、生活状況などの個別事情により減額があり得ます。詳しくは、「個人版私的整理ガイドライン運営委員会」、または、お取引金融機関までお問い合わせ下さい。

個人版私的整理ガイドライン運営委員会

コールセンター
☎0120-380-883
福島支部
☎024-526-0281
受付時間 平日9時から17時

住民税・法人町民税について

個人町民税(住民税)について

住民税とは、1月1日から12月31日までに受け取った収入に対して課税され、翌年1月1日に住民登録がある市区町村に収める税です（東京電力の就労不能や事業所得の逸失利益を受けていればそちらも対象となります）。

課税額は、課税標準額（所得金額から扶養控除等を引いた額）の約10%で、平成24年分の住民税は平成25年6月から期別ごとに納付する必要があります。

期別とは、普通徴収の場合は、6月、8月、10月、12月の4回で、特別徴収の場合は6月から翌年5月までの12回で按分することです。

※特別徴収と普通徴収の詳細につきましては、広報とみおか6月号を参照してください。

法人町民税均等割の取扱いについて

東京電力(株)に賠償請求を行っている場合、休業には該当しないため、法人町民税均等割を通常通り1年分納付していただくこととなります。このような場合、確定申告又は修正申告を行い、税額を納付してください。

なお、所得が発生している場合には、法人町民税割の申告・納付も必要となりますので、併せてご確認をお願いします。

岡税務課 課税係



熊谷敬審議官に警戒区域見直し案を手渡す遠藤町長(2012年12月6日)

富岡町警戒区域 見直し案について

町民の皆さまへ

今般、富岡町内の警戒区域見直し案を作成し、12月4日に開催された富岡町議会全員協議会へ提出しました。議員から、警戒区域解除後の健康管理問題や賠償の問題などについての質問がありましたが、協議の結果、全会一致で同意に至りました。

富岡町内の警戒区域見直しについては、国が航空機モニタリングで算出した今年3月31日時点の線量分布を基に、行政区の境界、大字・小字境界並びに道路、河川、居住状況等を勘案して設定しており、一部の行政区を除き、概ね行政区単位で帰還困難、居住制限、避難指示解除準備の3つの区域に再編する案となります。

議会での同意を受け、12月6日には国の原子力災害現地対策本部に区域見直し案を提出しました。熊谷敬審議官は「復興を前に進めるため、町と議会が慎重審議を重ねた区域見直し案を、国は重く受け止めたい」と述べ、今後必要な事務調整を進める意向を示しました。

引き続き、警戒区域の見直しに伴う懸案事

項について国と協議を行い、改めて富岡町が求める賠償案を強く訴え、また、区域再編が進み警戒区域が解除されると、居住制限・避難指示解除準備の両区域への立入りが自由になり、これまで以上に健康不安が懸念されることから、低線量被ばく被害に対する健康管理の問題については、国が基準を作り責任を持つて安全確保するよう要望しました。これに対し、熊谷審議官は「町と議会からの重要指摘だと認識しており、原子力規制委員会と協力して取り組んでいきたい」との考えを示しました。

この度、町と議会ですとめた区域見直し案につきましましては、様々なご意見があるかと存じますが、除染やインフラ整備等町の復興を前進させるためには、不可欠なものであります。来年1月から2月にかけて、県内外で住民説明会を開催し、改めて町民の皆さまにご説明申し上げながら、年度内の区域再編を目指したいと考えておりますので、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

富岡町長 遠藤 勝也

富岡町警戒区域見直し案



富岡町警戒区域見直し(区域別行政区名) ※2012.12.4議会全員協議会において決定した富岡町における案

| 区域見直し区分 | 行政区名 | 行政区名 |
|------------|------------------|--------------------|
| 帰還困難区域 | 深谷行政区 | 小良ヶ浜行政区 |
| | 夜の森駅前南行政区 | 新夜ノ森行政区 |
| | 杉内行政区 | 仲町行政区(新福島交電所周辺を除く) |
| 居住制限区域 | 下千里行政区 | 大菅行政区(JR常磐線から西側) |
| | 上本町行政区(西部の一部を除く) | 王塚行政区 |
| | 清水行政区 | 上郡行政区(南部・西部の一部を除く) |
| 避難指示解除準備区域 | 中央行政区 | 小浜行政区 |
| | 赤木行政区 | 岩井戸行政区 |
| | 下郡山行政区 | 毛萱行政区 |
| 避難指示解除準備区域 | 駅前行政区 | 栄町行政区 |
| | 上本町行政区(西部の一部) | 上郡行政区(南側・西部の一部) |

巡回法律相談実施予定表

| 実施地区 | 実施日 | 実施会場 |
|-------|-------------------|--------------------------------------|
| 福島市 | 12月19日 | 福島県青少年会館第6研修室 福島市黒岩字田部屋53-5 |
| 二本松市 | 12月12日 | 福島県二本松合同庁舎2階会議室 二本松市金色424-1 |
| 郡山市 | 12月19日 26日 | 福島県郡山合同庁舎第4会議室 郡山市麓山1-1-1 |
| 白河市 | 12月13日 20日 | 白河商工会議所会議室 白河市道場小路96-5 |
| 会津若松市 | 12月13日 20日 | 福島県会津若松合同庁舎本館1階会議室 会津若松市追手町7-5 |
| 南会津町 | 12月12日 | 福島県南会津合同庁舎4階会議室 南会津町田島字根小屋甲4277-1 |
| 相馬市 | 12月13日 | 相馬市役所分庁舎第1会議室 相馬市中村字大手先13 |
| 南相馬市 | 12月20日 | 福島県南相馬合同庁舎402会議室 南相馬市原町区錦町1-30 |
| いわき市 | 12月11日 18日、25日 | 福島県いわき合同庁舎南分庁舎3階中会議室 いわき市平字梅本15 |

原子力損害賠償に係る
巡回法律相談のご案内

福島県では、福島県弁護士会と連携し、弁護士による対面の法律相談を実施し被害者の皆さまを支援しております。相談は無料ですので、請求手続きにおける不明な点など、お気軽にご相談ください。

- ▼事前予約受付
☎024-523-1501
(原子力損害賠償等に関する問い合わせ窓口)
- ▼受付時間
平日 8時30分～20時
- ▼相談時間
30分(13時30分から15時50分の間に実施)
- ▼相談料 無料
- ▼実施日程
左記予定表のとおり

福島県生活環境部
原子力賠償支援課

日本政策金融公庫からの
お知らせ

日本政策金融公庫では、東日本大震災の影響により廃業した方が、事業に再チャレンジする際にご利用いただける融資制度をご用意しています。

新たに事業を始める方のほか、事業開始後おおむね5年以内の方も対象となります。被災証明書等の発行を受けた方は特別な利率でご利用いただけます。

日本政策金融公庫
☎0120-154-505
(平日9時～19時)

ごみの出し方について

年末年始が近づき、ごみの排出量が増える時期となりました。お住まいの市区町村の指定された場所に、ルールを守って出してください。

平成24年度防衛省自衛隊各種学生募集案内

自衛隊福島地方協力本部では、次のとおり学生を募集します。

| 募集項目 | 高等工科学校生徒 | 貸費学生 |
|------|---|--|
| 受付期間 | 平成24年11月1日～平成25年1月7日 | 平成24年12月1日～平成25年1月11日 |
| 募集人員 | 約260名(平成23年度参考) | 約10名(平成23年度参考) |
| 応募資格 | 平成25年4月1日現在で15歳以上17歳未満の男子 (中学卒又は卒業見込みの者) | 大学の理学部、工学部3・4年次又は大学院修士課程在学者(年齢制限があります。詳しくはお問い合わせください。) |
| 試験期日 | 1次：平成25年1月19日 2次：平成25年2月2日～5日 | 平成25年1月26日 |
| 合格発表 | 1次：平成25年1月28日 最終：平成25年2月22日 | 平成25年4月下旬 |
| 試験会場 | 1次：郡山市労働福祉会館 2次：陸上自衛隊郡山駐屯地 | 下記窓口へお問い合わせ下さい |
| 入校時期 | 平成25年4月上旬 | 卒業(修了)後 |

※「自衛官候補生」の募集は年間を通じて行っております。詳しくはお問い合わせください。

国防衛省自衛隊 福島地方協力本部郡山地域事務所
☎024-932-1424

いわき四倉交流サロンがオープン



いわき地区において2カ所目となる交流サロンが、12月1日四倉町にオープンしました。町民の皆さまのコミュニティの場、会議、趣味の集まりの場として大いにご活用ください。スタッフ一同、心よりお待ちしております。

富岡町生活復興支援センター
 いわき四倉交流サロン
 住所：いわき市四倉町字東2丁目115
 電話：0246-38-4355(FAX兼用)
 時間：10時から17時(土日・祝日を除く)



夜の森の桜並木がいわき駅前に復活



いわき光のさくらまつり
 開催期間：2012年11月24日～2013年1月13日
 点灯時間：16:00～22:00
 [大晦日のみ27:00(1月1日3時)まで]
 開催場所：いわき駅前大通り

毎春、多くの花見客を魅了していた夜の森の桜のトンネル。その桜をイルミネーションで再現した「いわき光のさくらまつり」が開催され、11月24日、点灯式が行われました。出席した遠藤勝也町長は「桜は町民の心の支え。この光が勇気と元気を与え、故郷への思い、復興への思いをさらに強くしてくれます。」と感謝の気持ちを述べました。この桜並木は、いわき市へ避難されている方と市民の絆が深まるよう、また復興への願いを込めていわき青年会議所が主催し南双葉青年会議所と浪江青年会議所が協力して実現したものです。36本のケヤキに8万個のLED電球が取り付けられ、平成25年1月13日までの間、JRいわき駅前大通りに光のさくらが満開の花を咲かせます。



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。

発行 富岡町 〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
 TEL：0120-33-6466 FAX：024-961-3441
 E-mail：tomioka.machi@gmail.com
 富岡町公式ホームページ【災害版】<http://www.tomioka-town.jp/>
 郡山駅前9番乗場発 新池下団地行き または 大槻行き
 停留所 西の宮停留所

